

## 第270回:リー・クアンユーの功罪

シンガポール建国の父リー・クアンユー元首相が今月亡くなった、享年91歳。同国は多民族国家のため公用語が英語、中国語、マレー語、タミル語と四つもあり、英文ではリー・クアンユーを Lee Kuan Yew と表記するが、漢字名は李光耀。リー氏のご先祖さまは150年くらい前に広東省の梅州市から英領シンガポールに渡ってきた中国人で、「梅州」という出身地が示すように客家出身である。

客家とは中国の少数民族とも、漢民族の一部グループとも云われているが、独自の言語や慣習を持つ。祖先を遠く訪ねると、黄河中流の中原の地から戦乱に追われ南方に落ち延びた王族たちの末裔と伝えられている。主として南の広東省、福建省、江西省辺りに住んでいるが、過去数百年にわたり安住の地を求めて海外へ相当数が移住しており、華僑の三分の一は客家とも云われている。客家の人口は四、五千万人のようで、政治の世界だけでも太平天国の洪秀全、辛亥革命の孫文、宋慶齡・宋美齡姉妹の宋一族、共産党では朱徳、賀龍に鄧小平、海外ではリー・クアンユーのほかコラソン・アキノ(フィリピン)、タクシン・チナワット(タイ)、李登輝(台湾)、など多士済々。因みにタクシン元首相の中国語名は邱達新だそう。

英語を話す家庭に生まれたリー氏は、長ずるに及び英国ケンブリッジ大学で法律を学び、留学中に独立意識に目覚め、英国留学から戻ると弁護士となるが、ほどなく自ら組成した人民行動党を率いて1959年の総選挙で勝利、シンガポール自治州の初代首相となる。その後マラヤ連邦の独立、マレーシアの成立を経て、1965年にシンガポール共和国を建国し初代首相に就任した。つい最近まで国際政治の表舞台で活躍してきた彼は最後の戦後世界の領袖であり、その証拠に彼がデビューしたころの世界の指導者と云えば、吉田茂、アイゼンハワー、チャーチル、ドゴール、フルシチョフ、毛沢東とオールスター揃いだ。

シンガポールは戦前からアジアの一大貿易拠点であったが、リー・クアンユーは伝統的な中継・加工貿易から、工業化政策に経済を大きく転換させた。法人税率を大幅に引き下げて、多国籍企業を積極的に誘致し、1970年代は石油精製などの大型プラント、80年代は金融通信分野で外資を呼び込み、シンガポールは東南アジアの総合ビジネスセンターに変貌を遂げた。リー・クアンユーは腹心の官僚に経済政策を任せ、彼自身は政治的な管理に徹し、経済専門家が存分に力を発揮できる環境を作り出した。その手法が国民の政治参加を厳しく制限し、経営資源を経済成長に集中させるノートリアスな開発独裁システムである。欧米から見れば明らかな独裁だが、当時アジアの多くの指導者が経済成長を求めてこのシステムを採用した。台湾の蔣経国総統、韓国の朴正熙大統領、そしてリー・クアンユー。彼らの成功体験を見た中国の鄧小平も採用した。欧米先進国はいまもむかしも独裁政権国に対し非難轟々だが、アジアを代表してこれに反論するスポークスマンを買って出たのがリー・クアンユーであり、功罪相半ばするものの、これがASEANの安定と成長に向けて彼の果たした最大の功績であったと云えよう。

近年この地は観光地としても人気のようだ。たしかにシンガポールは快適な街だ、近代的高層建築物が林立するなか、驚くほど緑が多く、美しい花が咲き誇り、鳥の鳴き声が聞こえてくる。北京や上海と違って、街には小さなゴミすら落ちていない。しかし、日本の駐在員が皮肉たっぷりに「住まねば都」と揶揄するとおり、実に窮屈な国である。ネット監視は当たり前、日本から届く新聞雑誌も検閲される。政治批判どころか、

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

1/3

集会の自由も厳しく制限されている。ゴミのポイ捨て即罰金、チューインガム禁止、落書きしたら鞭打ち刑、マリファナ500グラムで即死刑。こんな凄まじい法律のお蔭で、街は実に清潔に保たれているが、なんだかディズニーランドのなかの中国人街で遊んでいるような気がする。最近中国では「新常态(ニューノーマル)」が流行語となり、高度成長から安定成長への移行が喧伝されているが、糞尿塗れの中国の街がノーマルで、清潔のカタマリのシンガポールがアブノーマルなのかも。

世界中にスーダンやスワジランドのような独裁国はいまでも相当数残っているが、開発独裁制度を墨守しているのはシンガポールと中国だけだろう、おっとベトナムを忘れていた。かの国にも選挙はあるが形だけの制度だ。しかも野党が勝つことがないように、選挙ルール、処罰法、国民教育等のシステムが構築されている。かつて共同歩調で開発独裁を進めた台湾も戒厳令が解除されて久しいし、韓国も軍事政権から脱却した。時代が変わり開発は推進できるが、独裁の独占が不可能になったのである。所詮開発独裁とは詭道であり、凡庸な政治家には実行できない。中国の鄧小平と台湾の蔣経国は、スターリン時代のモスクワ中山大学で机を並べた筋金入りのスターリニストであり、韓国の朴正熙は帝国陸軍士官学校で鍛えられた一流の将校だった。中国、台湾、シンガポール、韓国、国情は異なるが、偶々動乱の時代に極めて強いリーダーシップを持つ指導者が誕生し、彼らが日本の高度成長体験を国民に強制するために生み出したのが開発独裁制度であったとも云える。

それから半世紀、中国は鄧小平から習近平、韓国は朴正熙から朴槿恵の時代となり、カリスマ性も経綸の才も大きく異なる彼らが、仮に大先輩の衣鉢を継いで開発独裁を進めようとしても、それはできない相談だ。国民だってバカではない。たまたまシンガポールは人口五百万人程度の都市国家であり、一人当たりGDPが5万米ドル超と高水準、尚且つ、最近までリー・クアンユーが健在で、政権が息子のリー・シエンロン首相に継承されていると云う特殊事情があるから、いまでも権威主義的政治体制が可能なのだ。もともと、巨星が落ちたいま、今後のことは知らないが、華人国家のシンガポールで独裁が可能だから中国でも可能だとは、あの習近平さんだって考えていないだろう。中国とシンガポールを比較してみよう。同じ華人国家だが、人口は250倍もある一方で、一人当たりGDPは8分の1しかない中国。ここに大きな問題がある。中国はまだまだ貧しい国とは云え、鄧小平時代に比べると遥かに豊かになり、国民は最早パンとサーカスだけでは満足しなくなった。成長は歓迎だが、利益の制度的独占は許さない。人口パワーはまことに怖い。五百万人が怒っても事態收拾は可能だが、13億人が怒髪天を衝いたら毛沢東でも制御不能だ。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

平成27年3月30日

## 筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会 加入

本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

## ご投資にあたっての注意事項

### 手数料等およびリスクについて

#### ① 株式の手数料等およびリスクについて

- ・ 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2420% (税込み)、最低 3,240 円 (税込み) (売却約定代金が 3,240 円未満の場合、約定代金相当額) の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。
- ・ 外国株式等の売買取引には、売買金額 (現地における約定代金) に現地委託手数料と税金等を買の場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 0.8640% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ② 債券の手数料等およびリスクについて

- ・ 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

#### ③ 投資信託の手数料等およびリスクについて

- ・ 投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ④ 株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- ・ 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0864% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- ・ 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.320% (税込み)、最低 2,700 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 121 号  
日本証券業協会 加入  
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040